



令和3年度 区職員の給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。
問合せ ▶職員給与等…人事課給与福利係 ☎(5273)4057、▶職員数の状況等…人事課人事係 ☎(5273)4027 (いずれも本庁舎3階・☎(3209)9947)

職員の給与等

◆ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	(参考) 2年度の 人件費率
3年度	341,222人 (★)	166,672,922千円	6,351,385千円	27,698,146千円	16.6%	14.8%

※決算額は「地方財政状況調査」の分析によるものです。
※人件費には特別職に支給される給与・報酬などを含まず。
★うち外国人は33,907人です。

◆ 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
3年度	2,647人	9,482,930千円	3,765,960千円	4,405,188千円	17,654,078千円	6,669千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による3年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ ラスパイレス指数の状況

区分	新宿区	特別区平均
28年度	98.8	99.4
3年度	98.3	98.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆ 給与の種類とその内容

4年4月1日現在
(4年度特別区人事委員会勧告前の金額・月数)

原則として毎月決まって支給されるもの

- 給料** 民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。
- 扶養手当**

区分	新宿区	国
配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円
扶養親族たる子	9,000円	10,000円

※満15歳の年度初め～満22歳の年度末までの扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)
- 地域手当** 民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当
支給率 20%
※国は地域区分により0%～20%
※職員1人当たり平均支給年額(3年度)696,670円
- 住居手当**

世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	加算額
当該年度末年齢27歳までの者	8,300円	18,700円
当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円	9,300円

※国の借家等居住者への支給限度額28,000円
- 通勤手当** 運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ)
※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給
- その他** 管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

勤務した実績に応じて支給されるもの

- 時間外勤務手当** 職員1人当たり平均支給年額(3年度)329,692円
- 特殊勤務手当** 著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当

手当の種類(5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当
職員全体に占める手当支給職員の割合	10%

支給対象職員1人当たり平均支給年額(3年度)124,165円
支給額・支給職員が多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当
- その他** 休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

一定の時期に支給されるもの

- 期末・勤労手当** ボーナスに相当する手当

支給割合	新宿区		国	
	期末	勤労	期末	勤労
6月期	1.125月分(0.625)	1.025月分(0.50)	1.2月分(0.725)	0.95月分(0.435)
12月期	1.175月分(0.675)	1.025月分(0.50)	1.2月分(0.725)	0.95月分(0.435)
3月期	0.1月分(0.05)	-月分(-)	-月分(-)	-月分(-)
計	2.4月分(1.35)	2.05月分(1.00)	2.4月分(1.45)	1.90月分(0.87)

職務段階等に依じた加算措置 有 有
※()は再任用職員の支給割合
- 退職手当** 退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)

◆ 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況 (4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
一般行政職	新宿区	299,217円	426,300円	40歳 3月
	東京都	316,417円	453,549円	42歳 3月
技能労務職	新宿区	291,609円	400,682円	52歳 3月
	うち清掃職員	294,872円	420,303円	51歳 4月
	うち用務員	288,434円	363,437円	57歳 0月
東京都	288,149円	388,154円	50歳 4月	

◆ 一般行政職の級別職員数の状況 (4年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長主査	主任	2級～6級の職務の級に属さない係員	
職員数	19人	70人	86人	234人	592人	525人	1,526人
構成比	1.3%	4.6%	5.6%	15.3%	38.8%	34.4%	100%

※新宿区の給与と条例に基づく給料表の級区分によります。
※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
※職員数は「地方公務員給与実態調査」の分類による一般行政職の人数です。
※構成比は端数を調整しています。

◆ 退職手当の状況 (4年4月1日現在)

区分	新宿区		国		
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
職員1人当たり平均支給額	1,859千円	20,644千円	—		

※職員1人当たり平均支給額は、3年度に退職した全職員に係る平均額です。

◆ 特別職の報酬等の状況 (4年4月1日現在)

区分	給料・報酬	地域手当	支給額計	期末手当	
給料	区長	1,161,000円	150,930円	1,311,930円	6月期 1.325月分
	副区長	931,000円	121,030円	1,052,030円	12月期 1.375月分
報酬	議長	939,000円	—	939,000円	3月期 0.20月分
	副議長	801,000円	—	801,000円	計 2.90月分
	議員	613,000円	—	613,000円	
	算定方式	退職時給料月額に次に掲げる割合を得た額		1期の手当額	支給時期
退職手当	区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の437	20,294,280円	任期満了時	
	副区長	退職時給料月額×勤続期間1年に付き100分の301	11,209,240円	任期満了時	

※副区長には、このほかに通勤手当が支給されます。

職員数の状況・定員適正化の概要等

◆ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数(▲は減)	主な増減理由
		4年	3年		
一般行政部門	議会	15人	15人	0	—
	総務	459人	473人	▲14	東京オリンピック・パラリンピック終了による減
	税務	97人	96人	1	職員配置の調整による増
	民生	1,052人	1,041人	11	児童相談所設置準備による増
	衛生	470人	439人	31	感染症対策(ワクチン接種等)による増
	労働	5人	5人	0	—
	農林	0人	0人	0	—
	商工	20人	18人	2	感染症対策(中小企業支援)による増
	土木	281人	288人	▲7	職員配置の調整・欠員による減
	小計(A)	2,399人	2,375人	24	—
特別行政部門	教育(B)	269人	272人	▲3	学校用務業務委託による減
普通会計部門合計(C=A+B)		2,668人	2,647人	21	—
公営企業等会計部門(D)		158人	159人	▲1	職員配置の調整による減
総計(C+D)		2,826人[2,782]	2,806人[2,774]	20[8]	—

※職員数は一般職に属する職員のうち、地方公務員の身分を有する休職者、再任用フルタイム職員、育休任期付職員などを含み、再任用短時間職員・臨時的任用職員・会計年度任用職員・被災地派遣以外の派遣職員を除いています。
※[]内は、条例定数の合計です(休職、育児休業等の職員は、定数外)。

◆ 定員管理の取り組み

区では、より簡素で効率的な組織運営を目指して「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員定数の削減に取り組んでいます。

(参考) 定員適正化計画の取り組み実績 (単位:人)

年度	20～23年度計	24～27年度計	28～29年度計	30年度	元年度	2年度	3年度
計画	▲202	▲201	▲25	▲8	▲8	▲3	▲11
実績	▲207	▲219	▲42	▲8	▲8	▲3	▲11

※各定員適正化計画に基づく平成20年度～令和3年度の計画と実績を掲載しています。